燃える母校愛で
法政大学と法学部の
さらなる発展を！

第10号　2003年（平成15年）11月25日

法政大學
法学部同窓会報

発行所　法政大学法学部同窓会
発行人　原島　榮一（同窓会会長）
編集人　大城朝次郎（会報編集長）
事務局　〒101－0047
東京都千代田区内神田1－8－9号
福田ビル6F
TEL. 03 (5283) 7371
FAX. 03 (5283) 7455
http://hosei-hogakubu-dosokai.jp

ザインタビュー③

県政は民間感覚導入し　県民主体に

上田清司埼玉県知事（法政OB）が抱負

地方分権がすすむ今、各地で改革派の知事、市長が誕生している。八月三十一日に行なわれた埼玉県知事選挙では、法政大学法学部出身、国会のテレビ中継でもおなじみの上田清司衆議院議員が、他候補を寄せつけない圧勝で知事に就任した。今回は就任間もない上田知事を訪ねお話を聞いた。

（聞き手　広報委員　佐伯利昭）

上田清司埼玉県知事

―知事ご当選おめでとうございます。投票率が低い中でも、大差で上田候補が勝利したことは、これまでの国会での実績が評価された証拠と思いますが、知事が政治家を志したきっかけからお聞きかせください。

上田清司埼玉県知事　高校2年の時に、毎日新聞で村松喬という編集委員が「教育の森」というルポをやっていまして、当時のレポートで立派な教師がいても中で浮いたりしてとばされたりする。教師では子どもたちを一学級、一学校しか救えない、社会環境とか教育制度をきちっとすれば、全ての子どもたちを、全国民を救える、そう思いました。そしてそういう制度は法律によってつくられるので、それでは国会に行くしかない、国会議員になるしかないと思いました。

それが高校二年の時なんですが、実は中学3年の時教師になろうと思ったんです。小学校から大牟田市で育ちまして、ご承知かと思いますが、三池争議という、石炭から石油にエネルギーを転換する時に、大量首切りをやった労働争議があり、多分失業したりしたんで、家庭も荒れたりするんでしょうね、不良少年が多く出まして、中学3年の時の自分の意識では、学校の先生の能力に問題があるから不良少年ができるんだ、あるいは直せないんだと思い、私が教師になれば曲がった人はまっすぐになるし、もともと曲がったふうには育てない、そう考えていました。ところがたまたまそういう教育関係のルポとかを意識して見ているうちに、イメージで取りあえず弁護士になればいいかなということで法学部に進むことにしました。九州大学とか熊本大学を考えましたが、なかなか物理とか数学とかが成績が上がらないもんで、国立はやめて私学に、どうせなら東京へ行くかということで法政大学に入り、弁論術が必要だと思って、弁論部に入りました。

"官僚知事"阻止のため立候補

―国会の質問でも厳しい追及が定評で、また党のマニフェスト作成の最中、議員をやめて欲しくないという声もある中、自治体の長へと方向転換した理由は何だったんでしょうか。

上田知事　民間人で経営能力のある人に、地方自治体を経営体として、そういう目で行政改革やら経営をしてもらうのが一番いいと思っていました。岩国哲人さんがメリルリンチから出雲市の名市長になった、あいうイメージをもっていました。一人だけ埼玉県に心当たりがいましたので、口説いたんですけど女々でした。そうなるとも自分が出なければ自分が一番嫌うパターンの知事が誕生してしまう、官僚ですね。個人としてそれぞれ縁があって嫌いな人でも何でもないんですけど、しかし高級官僚の皆さんが天下りをしながら、税金をムダ遣いして借金を重ねてきたことは、国会広しと言えど私が一番知っているという自負があったし、そういう人が県のトップになって、よくなるとはとても思えません。これは何とかしなくてはと思っても、具体的にやってくれる人がいなければ、まだ私の方がましだと、そういう思いをもって自分が出る決意をしました。それでも、まだ国会にも未練があるし、マニフェストの草案づくりをしながら、ぎりぎりまで誰かいい人いないかと、いつでも切り替えるつもりでいました。神奈川の松沢知事も横浜の中田市長も同じ思いだったのではないでしょうか。

行政にもサービス精神が必要

―各地で改革派の首長が誕生する中、知事が埼玉でこれは絶対やりたい、ということは何でしょう。

上田知事　「三つ哲学」という形で言い表したのですが、ありとあらゆる行政の分野に「安心・安全」という切り口を入れたらどうかというのが自分の目標の一つにあります。例えば僕らが中学や高校の時、スポーツをやったあと、足を洗う場で水道の水の〝がぶ飲み〟ができたんです。おいしい水だったんですよね。いま皆さんそういうことができなくて、わざわざ水筒をもってきたり水を買ったり…。そこで水道行政で、昔のようにああい〝がぶ飲み〟みたいなことができないんだろうかと思っているんです。また道路行政一つにしても、車を通すことに力点があって、せめて駅前とか多くの歩行者が集まる空間は、わざと道路を曲げるとか段々にするとかで、車がスピードを出しては通り抜けられないようにする。道路行政を「安心・安全」という目で見てくるとそういうことになってくるんです。「安心・安全」を考えなければ車のための道路になってしまう、そういう切り口で例えば教育施設あるいは医療施設をつくるときに、天然木材をつかった方が健康にいいということはわかっていても、合板とか体に悪いものをつかって、もともと体の悪い人をさらに悪くするという、そういうことがあるんです。だから「安心・安全」の視点で医療行政を見ればどうなるかとか、教育行政を見ればどうなるかということが言えてくると思います。埼玉県というのは犯罪発生率が高くて、治安が悪いんです。「安心・安全」という観点で行政全体を見直したらどれだけ変わるかチェックしてみたい、それが一つです。

そしてそのプロセスの中で優れた経営体にしたい、コスト意識を持って、民間感覚を導入するということ、それが二番目です。

三番目には、行政は誰が主人公かということをすぐ忘れてしまうんです。「国民が主役です」とか適当なことを言いながら、全然国民の言うことを聞かないとか、名刺一つにしても事務方につくってもらったものには（県庁の）住所や電話番号が入っていないんです。これでは「上田に電話したければ自分でさがせ」ということになってしまう、私と名刺交換しても手紙の出しようもないじゃないですか。そもそもサービス精神がまったく足りない。サービス精神を行政全体にもってもらいたいんです。こういう話もありました。知事就任時二時間くらいで二百の団体を呼んで、「やあ、どうもどうも」とやる会があると言うんです。廊下に二百人位並ばせて三十秒か一分くらいずつの接見、それが慣例だというので、それはやめてくれ、失礼な話だと言いました。今十分あるいは二十分ずつでアポとってもらっているので、まだ延々と時間がかかるかもしれませんけど、それがまともですよね。県の団体の人をいっぺんに呼んで、三十秒か一分ずつでやあ、どうもどうも」とやれば楽かもしれない。でもそれは失礼な話でしたくはない。「県民が主役」とか「皆さんのおかげで県政は支えていただき」とか言いながら、実際にはこうした横着なところがあるんです。それに知事も職員も気づかなかった、もう少し上で色々な政策を打ち立てて実行して行きたいと思っています。

この三つの視点で、そのサービス意識をもって行政をやる、これが三つ目です。

法政大学時代は弁論部で活躍

―学生時代の話に移らせていただきます。学生時代の思い出の先生、エピソードなどについて。

上田知事　思い出に残っている先生は、弁論部の担当で商法の大澤先生です。私に弁論部所属の学生の名簿を出せと言うんです。弁論部ならば中身を書かなくても優をくれる、そういう情報がすでに流れていて、㊫（弁論部だということ）と書く人が多くなってしまい、私が弁論部で受講している人の名簿を出しました。中には頼まれて弁論部でもないのに、名簿に書いてやった奴もいました。先生は今は亡くなられてしまいましたが、とても可愛がっていただき懐かしいです。

―失礼ですが成績はいかがでしたか。

上田知事　四年の時に卒業式に出るということで両親が上京し、親父が成績を一度も見せたことがないけどどうなっているんだ、と言うので優良可がちょうど同じ位だと言いました。高校時代は5段階評価で平均すると4にちょっと欠ける位だったんです。5が一つか二つ、3が三つくらいあってあとは4だったかな。そこで優良可ってどういうことだと聞くので優が5で良が4で可が3、それが同じくらいの数と説明すると、高校時代より良くなったんじゃないかと言われました（笑い）。

―法政卒業後はどういう道を歩まれたのですか

上田知事　弁護士になろうと一年間勉強していましたが向いていないなと思いまして、それ以上に大学時代に何をしていいかわからなくなっていたんです。政治家にならなくてはいけないのに、大学紛争でわけがわからなくなってしまいました。導くための社会像とかができなくなってしまったんです。自民党的でもない、さりとてソ連や中国でもない、明確なポリシーとかビジョンを打ち出す中身が自分になくて、大学四年間悩んでいました。その中で弁論部は一年毎にテーマがあって、四年の時に地方自治がありました。小さな町や村のことを勉強すると逆に大きなことが見えるかなと考えました。法政大学の松下圭一先生の本もよく読みました。法政の大学院はその年採用はゼロでしたので、早稲田の大学院に進みました。それで早稲田の大学院で地方自治、地方財政を学んだわけですが、それが今こういう形で生きるとは思いませんでした。それ以後もボランティアで地域資源活用機構という、全国24の市町村をネットワークする、任意の団体ですが、市町村と契約をして東京事務所の機能をもったり、委託調査を受けたりする仕事、全国の町や村の「まちおこし」も二十年くらいやっていました。今も解散はしていないんです。自分は国会や国政を見ていましたが、一方で小さな町や村のことにも関心があって、そのことは頭をクリアにするにはとてもよかったんです。小さな町村をいくつもまわりました。

後輩に贈る言葉

―最後に後輩たちに贈ることばをお願いします。

上田知事　志を持っていれば、必ず成ると思います。人間は弱いもので、毎日うまくいくとは限らない。うまくいく日の数を増やせばいいんです。例えばカレンダーにうまくいった日には◎、まあうまくいった日には○、あまりうまくいかなかった日には△、全然だめだった日には×をつけていく、そういう工夫をしています。そうした中から◎の日を増やしていく、×の日を減らしていくという努力をするんです。そうしているうちに自分の志の部分がより強固になっていって、努力が実を結ぶ、そういうことに早く気づくといいでしょう。志を持続するための工夫をしてください。私の場合はカレンダーに印をつけ始めてから調子が出てきました。目に見える努力をすればロスが減ってきて、目的に近づくのではないでしょうか。

×××××

国会中継ではいつも厳しい表情で閣僚を追及していた上田知事でしたが、この日は終始にこやかに、時にはユーモアを交え話を聞かせてくれました。これからの知事の健闘にエールを送りたいと思います。

私の学生指導
―「講演会」のまとめ

永井　憲一

永井憲一教授

いま全国の各大学では、特に私立大学では、学生のゼミナール活動と指導をどこでも重要視している。私は、そのゼミ活動を指導する基本方針として「ゼミは学生生活の総括の場」と位置づけてきた。

多くの学生にとって大学は、小学生からの自分の長い学業生活の最後の〝仕上げ〟の機会である。だから、そこでのゼミは、指導教授の専門研究領域に関する学生の研究の場であると同時に、大学を卒業し社会に巣立つ最後の人間形成の場でもある。したがってゼミ活動は、専門分野の研究書を精読し、テーマごとの細かな研究をし、それに必要な資料を収集したり、研究成果の発表の仕方などを学ぶことを主目的とするが、それを私は、個人個人がバラバラにではなく、何人かのグループをつくらせて協働して行うように指導した。

■グループ指導の成功
――OBの仲の良さ

それに好都合な制度として、法政には毎年秋に、学生から懸賞論文を募集する制度がある。これに応募することを目標にして、3年生と4年生を半々に研究テーマごとに男女混合の4人から5人ずつのグループ（班）に分け、論文作成に取組ませることにした。そして、その論文をゼミの卒業論文とすることとした。

したがってゼミ生は全員が、それに参加せざるをえない。すると当初は、論文のテーマ選定の段階から個人個人の意見が対立し、喧嘩をしたりするが、最後には何とか纏めなくてはならないから、誰も逃避したり脱落はできないので、しだいに妥協し合い、一緒に勉強し、協力し合うようになって、結局は一つの論文を皆が納得して書き上げざるをえなくなる。その間のゼミ生の人間どうしの相剋は、人間形成の上にも相当な訓練になる。ともかく論文提出の締切り間際になれば、全員が誰かの家かアパートにでも集って徹夜で論文の清書などを分担し、仕上げて、漸く提出する。それは永井ゼミ活動固有の「修業の場」ながら、それが各人の良い体験となり、忘れられない想い出となり、親交の絆となる。その結果、班毎のグループの学生は特に、すっかり仲良しになって卒業していく。

そして卒業後も永井ゼミのOBは、とても皆、仲良しである。卒業後も頻繁に〝飲み会〟を開いたり、結婚後も家族どうしで往来し、一緒に旅行に行ったりしている。そして毎年一度、大学祭に後輩たちが出店する模擬店（豚汁屋・永憲亭）の試食を兼ねて集るOB会には、必ず100名を超えるOBが参集する。

なにしろ「ゼミ内の恋愛は御法度」指令の〝網の目〟を掻い潜って、ゼミ生どうしで卒業後に結婚した夫婦が20組つまり40人以上もいる。この連中は、そうした禁止された中での恋愛の忍耐を経ているから、それに私の眼を気にせざるをえないためか、周りの友人に気づかってか、まだ離婚は一組もいない。ここには現代的離婚の流行も及びにくい。これらの夫婦こそ、永井ゼミは〝縁結びの場〟である。この奇縁に感謝する気持は、弥が上にも強い。だから彼等こそ、長い眼で見れば、法政大学の貴重な財産になるのだと思う。事実、すでに私が仲人となった永井ゼミ第2期生の中村竹志・寿美子夫妻の長女は、法政女子高に入学し、その母親寿美子さんは、その法政女子高のPTAの副会長として活躍している。そして、その長女は、間もなく法政大学に入学する。

■野球ゼミと呼ばれた永井ゼミ

そのような仲良しゼミを実現するために、実は、もう一つ別な側面からの指導を試みた。それはゼミ生の「全員参加」によるスポーツ（野球とテニス）を必修として課したことだった。私自身が、戦後間もない頃の旧制の高崎中学時代に、榛名山麓の箕郷町から自転車通学をしていた仲間を組織してつくった草野球チームの「監督兼主将」で四番バッターだった。この体験から、アマチュアのスポーツは、ことに少年時代のそれは、人の和をつくり、その中で人間がつくられる、という信条を持っている。これに基づいて私は法政に就任した一九七九年（昭和54年）から、法学部にゼミ対抗野球大会を開催する計画をし、実現した。忘れもしない。その第1回大会には、毎試合に陣頭指導をとり、できたての永井ゼミに初優勝を経験させ、それをゼミのチームワークに繋げたいと思い、自分自身がリリーフ・ピッチャーとしてマウンドに上がるなどして、一生懸命になった。その結果、優勝ができた。それが良かった。その後の永井ゼミ生の連帯に凄く役立った。思惑通りだった。それ以後、永井ゼミには野球の好きな学生が集まるようになった。とうとう「NAGAI」というチームネームの入ったユニホームまで全員が誂て試合をするようになり、それだけで他のチームは、すっかり圧倒されてしまったらしい。そして暫くは、永井ゼミの連戦連勝が続いた。その頃はゼミの女子学生までがユニホームをつくり、それを着って持参し、大勢で黄色い声を挙げて応援していた。そんな光景は他ゼミでは真似ができない。

その頃のことだった。高校野球の名門校PL学園で後に巨人軍で活躍した吉村禎幸選手が三番で、その四番を打っていて法政に大型捕手として入学し期待されながら、入学後に肩を壊して野球部を退部してから、すっかり永井ゼミ生になりきっていた田渕哲也君が、音頭をとり「神宮のスコアボードに一度は自分の名前を掲げて、試合がしたい」といい出し、ついに大金を払って神宮球場を借り切って、永井ゼミのOB対現役の親善試合を実現したりした。それが、その後に毎年恒例行事として行われるようになった「永井ゼミOB・現役対抗試合」の発端となった。

そんな華やかな永井ゼミの活動の噂が学内に広まると、ますますスポーツ好きな男子のみならず、明るい女子学生も多数集まるようになった。在学中に準ミス東京になった黒田多加恵君（テレビ東京）も、ミス川崎になった伊藤久美子君（日本航空）も、当時のミス法学部に選ばれた富地芳子君（主婦）も、みな永井ゼミ生だった。

■東京六大学野球史のかくれたエピソード

また、いろいろな運動部員の学生も、たくさん入ゼミを希望してきた。私は法政に「スポーツに優れた者の特別推薦入学制度」をつくった一人である。したがって、その円滑な運営にも責任を持たねばならない立場からして、その受け入れに積極的に協力した。その中には、こんな学生もいた。

その一人が、東京六大学野球史上、1シーズンに10本のホームランの新記録をつくった山崎正之君である。彼は入ゼミの面接テストを一般学生と一緒に受けて入ってきた。よく本ゼミにも出席し、前記のゼミ対抗野球に永井ゼミが出場するときには、殆ど毎回来て、ゼミ生のコーチや試合の審判などを進んでやっていた。だからゼミ生の間でも評判がよく、人気者だった。こんなことがあった。

彼の学生野球の最終戦は、対明大戦だった。その相手の明大には、すでに1シーズンの最多ホームラン記録9本という従来の田渕幸一選手（法政出身、現在阪神タイガースのヘッドコーチ）のもう記録を更新して、10本を打っていた明大に広沢克美選手（阪神タイガース）がいた。その明大戦前に9本を打っていて、その明大戦に1本でれば、広沢選手と並ぶ1シーズン10本のホームラン新記録になる、と期待され、注目されていた。ところが、その第一戦で山崎君は、5打席連続三振してしまい「もう翌日の第二戦の先発は、ないのでは」と落ち込んでしまい、試合後に応援に行っていた永井ゼミの仲間と連れ立って、その夜は合宿近くの日吉のパブで大酒を飲み、合宿所へは朝帰りをしたらしい。その仲間が、同じく永井ゼミに入っていた野球部員の川崎泰介君（川崎いすず自動車、その廃部前のラストシーズンに全国都市対抗野球で優勝監督になった）と、一般ゼミ生の矢幅美宏、小岩井康之、中村均、中野憲臣、吉田克久、松井敏行君たちだった。しかし翌日の第二戦も先発で出場できた。しかも、その試合の最終打席でホームランを打ち、それで10本の広沢君と並ぶ新記録をつくった。これは東京六大学野球史上の隠れたエピソードである。

その後、その山崎君は、その年のアメリカで行われる日米学生対抗野球の代表メンバーに選抜された。けれども、本人は「自分は将来、どうしても教員になって高校野球の指導者になりたい」と言い張り、その渡米日と本人の出身県である福島県の教員採用試験日とが重なってしまい、日本代表として渡米することを辞退してしまった。一生に一度のチャンスを棒に振るわけだから、見方によれば〝変り者〟である。そして学生野球連盟からは、大目玉を食うだろうと私は危惧した。けれども連盟は、大人だった。彼の卒業近くになって、そうした彼の行動に対して「学生野球の模範選手」として彼を特別に表彰してくれた。これには私は、いささか驚き、英断に敬服し、感謝した。しかし山崎君はとうとう教員採用試験には通らず、卒業後は郷里のヨークベニマルというノンプロの野球チームに入り、活躍し、コーチから監督になり、都市対抗野球の全国大会などで上京するたびに、想い出のゼミの面々と会食したりしている。そこには必ず、私も呼び出される。

■永井ゼミの運動部員

そのほか、私が部長だったバレーボール部をはじめ、野球部、柔道部、水泳部、卓球部など、多くの運動部員が永井ゼミに在籍していた。比較的よくゼミ活動に参加していたのは、私の記憶では、野球部では、上記の川崎泰介（川崎いすず）、池渕弘（トヨタ自動車）、西本勝彦（日本石油）、高木慎一（プリンスホテル）の諸君、バレーボール部では、磯村喜之（明治生命）、清水雅之（サントリー）、山中正博（旭化成）、奥田晃（NEC）、菅野幸一郎（東レ）、岡本学（同上）、ボート部の浅野徹也（自営）などの諸君と、女子のフェンシング部の尾井理恵君（ミズノスポーツ）、バスケット部の榊弘与君（主婦）、また水泳部の清水尚哉君と田中雄一郎君たちで、この田中雄一郎君は、永井ゼミで出遇ったフェンシング部の美人選手だった尾井君を捕えて、結婚までした。その浅野君は、いま毎年春に行われている「永井ゼミOBゴルフコンペ」には、必ず毎回出場している。ほかに柔道部の遠藤紀彦君は、永井ゼミに在籍中も勉強好きで、卒業後に大学院に進学して、修士課程を好成績で終了して、その後は私の学生時代の友人である大塚智孝君が経営するエイデル研究所に研究員として、入社している。

（本稿は、今年の法学部同窓会総会で「私と法政大学」のテーマで講演した一部と法政大学体育会『法政スポーツ年鑑』〈二〇〇一〉に掲載した「法政大学のスポーツと私」の一部に、若干加筆したものである）

14年度卒業祝賀会報告

組織拡大委員長　齋藤　勇雄

恒例となった法学部同窓会主催による平成十四年度卒業祝賀会を卒業式当日、アルカディア市ヶ谷で実施、新卒業生の約半数が参加のもと、多数の恩師も出席してお祝いの言葉を贈られました。新社会人としての自己形成の確立を誓ったものと推測致します。

当祝賀会は、大西光広前委員長の発案により、過去三回継続して行われ、大学当局もそれなりに評価してくれているものと思われます。

法政を巣立つ皆さんが同窓会に入会し、母校、とりわけ本校の看板学部である法学部発展のためには、将来欠かすことの出来ない若い「芽」であり、既会員が協力して「果実」となるための有益なサセッションを与える必要性を痛感致します。

そのため本年度を「組織拡大増強年間」と位置づけ、積極的に新規会員獲得に努めたいと存じます。特に新卒業生の皆さんは、当会主催の催事に参加することによって、先輩諸兄との交流を深めながら、法政人脈の中に価値観を見い出し、社会人としての立場を構築する様期待致します。

「企画委員会からのお誘い」

企画委員長　山田　綾子

法学部同窓会に参加し、活動をとおして多くの先輩、後輩にお会いすることができました。

この「出会い」にとても感謝している次第です。卒業して四十数年ぶりにお会いした同期の方々とも時空を越えて、青春時代に戻り楽しいひとときを過ごしております。会員は北は北海道、南は沖縄と全県にわたり、法学部同窓会定期総会、懇親会会場等で旧交を暖めています。皆様と同窓会でお会いするのを楽しみに致しております。

◇　◇

企画委員会行事日程のお知らせ

(1)日展鑑賞会
日時　十一月十一日(火)
集合場所　上野公園　東京都美術館入口フロント
十一時集合

(2)忘年会一泊旅行
日時　十二月六日(土)
場所　箱根大平台温泉
宿　箱根縞南荘（れいなんそう船員保険福祉施設）
神奈川県足柄下郡箱根町大平台四四二一
宿泊料金　一泊二食付一万四千円（飲み物別）
交通　新宿小田急線　箱根湯本乗換　箱根登山鉄道　大平台駅下車　徒歩七分
申込締切日　十二月一日

(3)多摩キャンパス・馬術部城山馬場見学
日時　三月二十二日(月)
集合場所　JR中央線高尾駅改札　十時集合
申込締切日　三月一日
※ご参加の方は事務局まで申し込んで下さい。

わが青春のキャンパス ⑦

二つの青春 デモとリーグ戦

安藤　信子（現姓・和泉）会社役員

法政OBの夫・淳二と私

急いで神宮へ駆けつける時、絵画館前で聞く「皆殺しの歌」ほど心躍るものは無かった。東京育ちの母に「これからの時代は、東京を見ておかないと一生後悔する事になるから」と勧められ法政へ進んだ。

入学して目指すは憧れの「神宮球場学生席」と勇んで出かけて目にしたものは十五年春には十二年振りの優勝を成し遂げたのだっ

三十六年秋は新山、山崎、竜の投手陣と、野手に小川、宇野の好打者がいて完全優勝を飾った。小雨の中での優勝パレードは「法政おお我が母校！」の大合唱と先頃亡

友歳主将（左から三人目）と勝利の女神たち（左から2人目筆者）

次り（ほんのチョットだけ）味方を叱咤激励し、「紅い声援」という題で当時流行っていた週刊誌に写真入で載せられたが、そんな事などお構い無しに応援し、勝利の校歌を声高らかに歌い続けているうちに、翌三

十五年春には十二年振りの優勝を成し遂げたのだった。

三十六年秋は新山、山崎、竜の投手陣と、野手に小川、宇野の好打者がいて完全優勝を飾った。小雨の中での優勝パレードは「法政おお我が母校！」の大合唱と先頃亡くなられた藤田教授の喜び溢れる御挨拶が今でも鮮やかに思い出される。

三十七年春は友歳主将のもと、名捕手広瀬、それに高木、五十住、松崎等四年生の活躍で見事連覇を果たした。卒業式当日彼等に写真）「私設応援団の勝利の女神に御礼を」と声をかけられ、「私達が勝利の女神？」と驚いたのも今では遠い遠い四十年も昔の思い出となってしまった。

当時は「安保反対！岸倒せ！」の渦巻きデモがキャンパスを埋め尽くし、休講が多く、デモに誘われてもノンポリの私は断り続け、「非国民」と言われながらも足を向ける先は議事堂ならぬ神宮の杜だった。それでも校庭内に飾られた樺美智子さんの等身大の写真の前を通る時、この闘争に命がけで立ち向かっている人達に内心後ろめたさを感じてもいた。

神宮の杜を通る大勢のデモ隊と球場を満席にしてリーグ戦を見る学生を対比させ「二つの青春」と評されたものだった。

母の言葉通りこの四年間の学生生活は、その後の私の人生のバックボーンとなっている。東京の文化に触れたこと。六〇年安保をリアルタイムで過ごした事の意義。現在も続いている同級生との交友（今年は伊豆で卒業四十周年の会）。極めつけは亡父の友人から紹介された相手がたまたま法政出身で、牧野投手時代の話や、学食で百八十円の法政ランチを食べてブルジョアと言われた話。もしかしたら十五円の皿うどんを隣り合って食べたかもと盛り上がり、今では箱根駅伝やラグビー、野球等TV観戦は相手になんの気兼ねも無く「法政おお我が母校！」と大声で声援を送り家族に「年甲斐もなくまだやっている」とあきれられている昨今である。

野球部に「勝利の女神」の再来と母校のますますの躍進を錦秋の秋日から願っています。

ハイサイ 新会員です 〈8〉

後藤三男さん

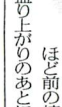

昭和三三年法律学科卒、一〇年ほど前の校友会の盛り上がりのあとに誕生した同窓会に加わり大学が近くなったという実感です。

職業は画家。三〇年来「山」をテーマにした作品が多く、都内、近県で発表を続けています。その案内状の略歴欄に法大法学部卒と印刷してあるのを目にしたOBから法学部を出て画家になったのは何故ですか、としばしば質問され

る。山は高校のとき以来で法大では一時ワンゲル部に籍をおき、絵は四年間美術研究会で行動美術協会の田中忠雄氏に師事し制作にかかわる基本的な指導をうけた。サークル育ちです。

卒業後は勤めと絵の二足のワラジ、単調な中で山への想いは膨らみ信州への山旅の途中で衝撃的な感動をうけた安曇野・北アルプスとの出会いがあり、それ以来山に魅せられて制作を続け、二〇年前に軸足を絵に移して画家へと転身し、更にヨーロッパアルプス、ネパールヒマラヤへと海外の山旅を続け、それらの作品発表の催しの度毎に多くの同窓諸氏との出会いとつながりが生まれ、各界各分野でのOBの活躍の様子を知り、お互いに励まし合いながら旧交を温めていますし、そのことが、制作のバネにもなっています。

オレンジだより 大学からの情報

環境センターの発足と環境研修講座開設

大学は、「グリーンユニバーシティ」を目指し、環境マネジメントシステム（EMS）の認証取得と人間環境学部、大学院に環境マネジメントシステム専攻を立ち上げました。更に、本年4月から、環境改善を推進する専門家を育成するため、環境審査員及び環境内部監査員を養成する研修講座を立ち上げ、環境に関する取組を強化しています。

持続可能な社会を実現するためには、理論だけでなく実務能力を備えた専門家も必要になっています。本学の研修講座は、ISOの要求事項だけでなく、環境経営という面からシステムを考え、大学施設を利用した現場監査を体験できる講座として構成しています。

受講料は、民間機関比較でかなり低廉になっています。更に、卒業生は、一般の方より安く設定しています。研修講座は、次の日程により開催します。詳細は、大学のホームページまたは環境センターにお問い合わせください。

環境審査員講座　1・19（月）～23（金）　3・8（月）～12（金）

環境内部監査員講座　12・1（月）～2（火）　2・2（月）～3（火）

（問い合わせ先）
法政大学環境センター
電話　03－3264－4023　Eメール：Kankyo@hosei.ac.jp
ホームページ http://www.hosei.ac.jp

時代の流れつかみ 学部改革に取組む

法学部長　武藤　博己

大学が転換期にあることは周知のことと思います。もちろん大学だけでなく、社会のあらゆるところで、従来型のシステムの変革が求められていますが、その中でも、とりわけ大学の場合は、少子化の影響を直接的に受けますから、18歳人口の減少によって、高校卒業直後の高等教育という従来型の大学教育だけでは存続が難しい状況です。すなわち、構造的な需要減少が確定的であり、潜在的な需要を顕在化させる努力とそれを可能とする供給側の抜本的な改革が必要となります。

そうした中で、法政大学法学部としては、いくつかの大きな改革に取り組んでいます。法律学科では、法科大学院の設置とそれにともなう学部教育の改革が焦眉の課題です。

また、法学部政治学科では、社会人向けの大学院修士課程を98年度から「政策研究プログラム」という名称で始めており、公共政策研究へのニーズの高まりとともに、一層充実させることの必要性が認識されています。また、政治学科では、国際政治学系の学科を新設し、それによる教育多様化を追求する予定でいます。

法政大学の法科大学院は、今年の6月に設置申請書を文科省に提出し、来年4月の開講を目指して、着実に準備を進めています。法政大学のホームページにも掲載されていますが、ポイントをまとめてみたいと思います。

まず、目的ですが、「本

専門知識を学び、問題の解決に当たる必要があるという認識に基づくものと考えています。

では法学部政治学科出身者はどちらになるのでしょうか。公式の見解ではなく、あくまで私の個人的な考え方ですが、法律学科の学生に負けないくらい法律を勉強した学生は法学部出身と見なされるでしょうが、そうでない学生は他学部出身者と考えるべきでしょう。

カリキュラムは、当然のことですが、法律の科目が中心となっています。公法・民法・刑法を中心とした法律基本科目群は60単位以上が必修となっており、実務基礎科目群（専門的技能教育）は10単位以上、基礎教育）は4単位以上、展開・先端科目群は26単位以上の合計100単位以上となっています。ただし、98単位に削減されたと聞いています。

修了要件は、本研究科に3年以上在学し、98単位以上を取得することとされています。学部は4年間で120～130単位ですから、単位数自体はそれほど多いというわけではありません。また、法学履修者については1年を超えない範囲で、在学したものとみなし、単位については30単位を超えない範囲で単位を修得したものとみなすことができます」という説明があります。すなわち、2年以上在学し、70単位以上を取得すること、という意味です。

カリキュラムの特色としては、（a）民法・刑法などの実体法と民事訴訟法・刑事訴訟法などの手続法を有機的に総合した演習科目を設置、（b）法律の基礎知識と実務家法曹としての技術的知識と応用を考慮したカリキュラムの編成、（c）企達法務・行政法務関連科目の充実に加え、自治体行政論・政治理論などの隣接科目や国際経済法などの先端科目を展開、となっています。実はこの自治体行政論ですが、私が担当することになっています。

授業形態としては（a）セメスター制、（b）原則25人の少人数クラス、最大でも50名、（c）ソクラテックメソッドやケースメソッドといった多角的な演習科目、（d）インターアクティブな講義科目、（e）個別的学習指導やオフィスアワーティーチングアシスタントの配置、（f）授業時間は原則昼間、といった方法が明記されています。

ところで、全国にはどのくらいの法科大学院が設置されるのでしょうか。新聞報道によると、全国で72校の法科大学院の設置申請が出されました。その内訳は、国立20、公立2、私立50の計72校で、定員の総数は計5950人。今後、大学設置・学校法人審議会の審査を経て、11月末に実際の開設数が決まることになっています。

5950人という予定定員の内訳は、国立1650人、公立140人、私立4160人でした。1校ごとの規模は39人から300人までと、大きな幅が出ました。審議会は「学生の7～8割が司法試験に合格する教育により、2010年には3千人が合格する」との構想を描きましたが、仮に予定定員の全員が試験を受けたとすると、合格率は全体で5割程度という計算になります。だれでも受験できる現在の司法試験の合格率は3%程度だそうですから、合格率はかなり高まります。

もう一つ気になることは、今の司法試験はどうなるのか、という点です。これも新聞報道によれば、政府の司法制度改革推進本部の法曹養成検討会（座長・田中成明京大教授）は今年の9月9日、法科大学院修了者を対象にした新司法試験が2006年に始まるのに伴い、併存する現行司法試験の合格者枠を同年から大幅に減らすことで合意した、との報道がありました。現行枠を2005年の1500人から2006年には500～600人程度に減らし、残りを新試験枠に振り向ける方向のようです。現在、司法試験の勉強をしている方々にとって、法科大学院に入って勉強を直すのか、それとも残りの少ない枠でも挑戦を続けるのか、難しい判断を迫られているようです。

さらにもう一つ気になることは、授業料です。学部（現在は69万1千円）よりも相当高く、133万円となります。約2倍ですが、単純に約2倍勉強すると考えてよいでしょう。

最後に、法政大学法学部としては、法科大学院という新しい制度を積極的に活用して、新しい時代の流れを着実につかみつつ「自由と進歩」という伝統を重んじた学部の確立に努力していきたいと思っています。

法政大学法科大学院リーガル・クリニックと法律事務所リエゾン

弁護士　中村　芳彦

はじめに

来年四月に発足の法政大学法科大学院では、設置科目のひとつとして、リーガル・クリニックという講座の開設を予定しています。これは、学生に実際の事件の法律相談や受任事件に関与してもらう場として、法律相談所を設け、その実施・運営のため専任教員で構成する法律事務所リエゾン（連携という意味のフランス語です）が活動するというものです。既に法律事務所リエゾンは、法政大学一口坂別館六階において今年五月から開設され、準備を兼ねて実際に相談や事件受任をやっており、近日中に弁護士法人化の予定です。なお、現在法科大学院用専用棟として改築工事中の69年館完成時には、一階入口脇に法律相談所と六階に法律事務所スペースが設けられることになっています。

講座内容

さて、リーガル・クリニックを履修する学生は、どのようなことをするのでしょうか。まず、履修できる学生は、各期二〇名とし、専任教員の担任制のもとで、法律相談所及びリエゾンでの弁護士による法律相談過程への同席、受任事件の調査・検討・起案・裁判所などの期日への出席を来談者の同意を得つつ行います。また、学外の法律事務所やADR機関などへのエクスターンシップも予定しています。リエゾンという名前が示しているように、法律関係だけではなく、隣接領域の福祉や心理その他各種専門家を招いて、事例検討会や研究会を定期的に開催して、紛争というものが、多元的・多面的であることを学生に理解してもらうように努めます。また、刑事事件についても、エクスターンシップの中で関与してもらう予定です。

教育理念

では、どうしてこうした教育が、法科大学院で求められて行くのでしょうか。法科大学院では、もちろん法律基本科目の習得も重要な課題ですが、司法制度改革審議会の意見書での「かけがえのない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感し得る豊かな人間性の涵養、向上を図る」との理念を受け、教育科目の中でその目標をより具体化しようとするものです。

すなわち、来談者が持ち込む法律相談案件の表面的な法律構成のみを操作・検討するのではなく、法律相談の背後には、日常生活の中で来談者がかかえているさまざまな問題（家族面、金銭面、精神面の悩みなど）が存在していることを認識し、そうした背景事情と法律問題の相互関係を睨みながら相談業務を行える能力をもった人材を育てていくということです。そのために、法律相談をリーガル・カウンセリングと位置づけ、カウンセリング能力を重視し、ロイヤリングという別の科目の中でも、こうした面接の理論と技法を教育することを予定しています。また、現実の事件を扱うということで、現実生活から切り取られた法律問題として加工される前の事件や当事者の悩みに直接触れることにより、法律問題と人生を生きる普通に生活している人々の悩みとの相互関係を学習することができることになります。

協力のお願い

さて、こうした新しい試みを行うには、法政大学法学部のOBのみなさんの協力が不可欠であり、次のような御協力をお願いする次第です。

それは、まず、さまざまな身近に起こる紛争を是非法律相談所や法律事務所リエゾンに持ち込んで欲しいということです。実際のケースがなければ、学生に関与させることができません。学生に関与させるということや主に教育目的で行うということから、法律相談所での相談は、無料を予定しています。実際に事件を受任する場合は、法律事務所として、通常の事件として扱うということになりますので、費用や報酬は頂くことになろうかと思いますが、事件や来談者によっては、個別にその額などはご相談させてもらいます。もちろん法政大学関係者でなくても、お知り合いの方の案件とかでもかまいません。相談対象の事件は、一応市民生活事件である一般民事全般を対象としていますが、知的障害者の地域生活被害・高齢者の消費生活被害・心のケアを合わせて必要とする日常生活面での法律紛争などを重点分野としていく予定です。様々なタイプの事件を、お気軽に持ち込んで頂ければ幸いです。事件によっては、他の教員や法政大学のOBの弁護士さんたちにもご協力をお願いしながら、進めていければと思っております。

以上は主に来談者としての協力依頼ですが、もう一つ設営者側の関与として、エクスターンシップ先としての法律事務所・各種専門職の事務所・各種団体や企業としての協力並びに特に若手の弁護士の方々には、協力弁護士としてリエゾンの事件をもちろん有償で共同受任していただき、共に学生の指導にあたっていただけないかということです。また、司法書士・税理士・社会福祉士・臨床心理士・その他隣接専門職種の皆さんで協力していただける方がいらっしゃいましたら声をおかけください。連携のあり方について、いろいろと、ご相談させていただきたいと思っています。

実際のリーガル・クリニック科目のスタートは、来年の後期からですから、まだしばらく時間がありますが、早いうちから体制を整え、学部学生にも協力してもらいながら、実験的な講座を既にスタートさせておりません。また、クリニック用の教材作りもこれから必要です。

何しろ、リーガル・クリニック自体が新しい試みであるばかりか、特に法政大学では、クリニック科目を重視し、こうした臨床法学教育の面で先端的な役割を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、お問合せ先は、〒102－0073　東京都千代田区九段北3－2－7　法政大学一口坂別館6階法律事務所リエゾン　電話（03）3264－9882、FAX（03）3264－9988です。担当は、中村（nakayosi.liason@orion.ocn.ne.jp）です。

15年度法学部同窓会 定期総会・懇親会の御報告

事務局長　山菅正俊

平成一五年六月二八日（土）、東京・赤坂プリンスホテル別館一階グリーンホールにおいて、午後一時から教育法学会の第一人者であられる永井憲一法政大学名誉教授の講演会、午後二時頃から定期総会、続いて懇親会が開催され、盛会のうちに午後四時三〇分頃に閉会となりました。

永井名誉教授の講演会は、愛校心溢れる講演内容であり、私共の会員の胸をうつ熱情あふれるお話でした。

懇親会には、埼玉県知事に就任された上田清司元衆議院議員が精力的に出席同窓生及び他の代議士の方々とも会話をかわしておりました。下森定前総長、遠藤光男元最高裁判事、大島安田生命会長ら同窓会の大先輩ら、そして後輩の永井ゼミ生など多数の方々が出席されました。

15年度 法政大学法学部同窓会 定期総会

講演する永井憲一名誉教授

会費納入・寄付金のおねがい

財務委員会委員長　植村五十三

平成15年度（14年10／01～15年3／31）の会費（年間四千円）未納の方は早目にご納入下さい。また11年度、12年度、13年度分未納の方もご納入をお願い致します。なお一括して六万円ご納入下されば生涯会費が不要な「終身会員制度」もありますので終身会費六万円を一括して振り込まれても結構です。また苦しい財務を補うために有志の方ご協力をお願い致します。

――◇――

〔振込先〕
みずほ銀行　東京中央支店
普通預金
口座番号　0855861 5
名義人　法政大学法学部同窓会
財務委員会　委員長　植村五十三（ウエムラ・イソミ）

教養部の発展的解消と現代学生気質について

法政大学教授　五明　公男

法政大学第一教養部は、新制大学の一般教養を担当する組織として、昭和二十四年四月、大学学科を再編成して設置された。その後、約半世紀に亘り大学の教養教育を支える組織として大きな役割を果してきた。

しかし、今年三月、大学改革の一環として教養部は廃止された。組織がなくなる事、それ自体は淋しい思いもするが、大学改組転換による教養部の発展的解消なので必ずや専門学部においてその精神、経験は生かされるはずである。

今後益々複雑化、高度化される社会において、〝教養〟の重要性は益々高まってくると思われる。どうして生きていくのか、その基盤となるものは、教養の深さであり、それがどれ位あるかがその人の運命を決めると言っても過言ではない。私達教養担当の教員も改組転換の煽りを受けて、何れかの専門学部に入らなければならなくなった。

私はこの四月より国際文化学部に所属し、その一員として活動している。ただ国際文化学部特有の体育がある訳もなく、又、法、文、経営学部と同じである。他の体育教員も所属がそれぞれあるという事である。体育教員としては今後、正課授業、課外（体育会等）スポーツへの指導は「法政大学体育・スポーツ研究センター」が中心となって展開されると思われるので、体育教員の一致団結、将来を見通すビジョンが重要となる。ただそうは言いながら各学部の組織の一員としての仕事や束縛、締め付けがない訳ではない。ただ時と場合によっては組織と戦わなければならない時も出てくるであろう。又戦わなければその存在価値もなくなる。この様な状況の中で、火曜日―国際文化、文学部学生に「野球」「スポーツ総合」、水曜日―総合科目（選択、法、文、営、国の四学部、二～四年生対象）「体育学演習（リーダーシップ論）」、公開科目「スポーツ指導論」、木曜日―法学部学生対象に「野球」を二コマ担当している。授業を通して批判を覚悟で私の独断と偏見で現代学生の気質について触れて見たい。

①時間にルーズ　実技受講生は比較的少ないが、講義の受講生は遅刻が常識になっている。その上遅刻しても詫びの一言もない。全員が揃うのに十五分～二〇分はかかる。ゼミのコンパ、学生との待ち合わせ時間は殆ど守られる事はない。徹夜でレポート書いたとか、深酒して、朝まで語り明かしたとか、一時限に遅れてくるのは当然という顔で〝けじめ〟もあったものではない。

②挨拶、言葉遣い　「おはようございます」「今日は」「失礼します」といった日常生活の中でごく普通に使われている言葉が学園生活の中では少なくなった。そういう言葉自体を知らないのか、又恥ずかしいのか、将又言うのが疲れるのか。ごく稀に「先生元気？」「先生サンキュー」「先生バイバイ」とか挨拶はあっても友達感覚で、そこには敬語の欠片さえない。

③髪形、服装　一見男女の見分けがつかない。長髪、茶髪、ピアス、ジーパン、Tシャツ、靴等服装や格好からは、男女の違いはわからない。男らしさ、女らしさは格好からはもう想像も出来ない。

④リーダーシップ　サークルやグループの中で指導性を持って引っ張っていくのは最近（この十年ほかの）女子学生の方が多い様に思われる。男子は大人しくなって、目立たなく、消極的で、又それでいいと思っているのかも知れない。

⑤答案について　字の綺麗さ、誤字の少なさ、適確さ等女子学生の方が多い様に感じる。又授業中の取り組み方も積極的である。

⑥素直さ　現代学生の悪い分がかりを指摘してきたが、それは家庭や学校の人間教育に欠陥が大いにあったのではないかと思われる。なぜ時間厳守しなければいけないのか、挨拶がなぜ必要なのか、なぜリーダーシップが必要なのか等理由、理屈がはっきり理解できれば、今の学生は実行には手がかからない。人間として当り前の事が当り前にわかり、実行できる様な人間に育てる教養教育が重要であり必要となる。

校友連合会新年会のお知らせ

日時：平成十六年一月十七日（土）十一時から
場所：センチュリーハイアット東京
東京都新宿区西新宿二－七－二
（TEL）〇三－三三四九－〇一一一
交通：営団地下鉄丸ノ内線「西新宿」
駅徒歩三分
都営大江戸線「都庁前」徒歩二分
会費：金一万二千円
問い合せ：法政大学校友会連合会
（TEL）〇三－三二六四－一八三一
（FAX）〇三－三二六四－四七七〇

15年度卒業生祝賀会のお知らせ

3月24日　総務委員長　関口信之

同窓会では、本年度も新卒業生の祝賀会を平成16年3月24日（水）午後2時半から開催します。会場として大学の833・834番教室を使用できるよう武藤法学部長を通じ使用許可申請中です。（会費無料）

12、13、14年度卒から理事を募集　男女各一名

事務局

ご承知の通り本校は、開学以来百二十数年に亘る良き伝統を誇っております。その良き伝統の上に創造を、秩序の中に進歩を達成し、法政大学発展のための更なる百年（二十一世紀）の大計に、悔いを残すことのない様、同窓会員としてご尽力することを望んでやみません。その作業を円滑に推進するため、平成十二、十三、十四年度卒業生、男女一名ずつ「理事」としてご協力いただける方を募りたいと存じます。

ご応募いただければ、早急に理事会に計り、新理事として承認していただく様努力致しますので、率先してご応募下さる様お待ち致しております。（事務局Fax（03）五二八三－七四五五）

中村哲先生を偲ぶ会開催される

去る八月十日に逝去された、中村哲元総長を偲ぶ会が、九月二十三日ホワソナードタワー二十六階にて行われ、三百人を超える大学関係者が出席、故人の思い出を語り、冥福を祈った。

当同窓会へのご寄付

6月26日に終身会員になられた大崎光雄氏（日本電設工業株式会社執行役員支店長。昭和43年法学部法律学科卒）から一万円のご寄付がありました。

株式会社　パイロットコーポレーション
代表取締役社長　高橋　清
〒104－8304　東京都中央区京橋二丁目六番二一号
電話　〇三（三五三八）三七〇〇
FAX　〇三（三五三八）三八〇〇
昭和四〇年法学部卒業